埼玉県行財政改革 行動計画

令和2年10月



目次

Ι	I. 埼玉県行財政改革行動計画について							
1	1 埼玉県行財政改革行動計画策定の趣旨4							
2	= '	計画の概要						
П	Ⅱ.各取組行動計画							
_								
		のICT化・働き方改革						
•		県庁のICT化						
(I ・ R P A 等の更なる活用	→ 10 1/1 +0 □	5				
	No.	取組項目	主担当部局	ページ				
	1	RPA・AI-OCR・音声テキスト化による業務自動化の推進	企画財政部	5				
	3	AI等新技術の活用による業務効率化の推進 AIチャットボットによる問合せ自動応答の推進	企画財政部 企画財政部	5 6				
	4	インティットハットによる向音で自動心色の推進 データ活用の推進	企画財政部	6				
	4) 一タ沿州の推進	正回别以印	0				
(2) ~-	ーパーレス化の推進		7				
	No.	取組項目	主担当部局	ページ				
	5	会議・打合せのペーパーレス化の推進	企画財政部	7				
	6	業務システムの再構築によるペーパーレス決裁の推進	企画財政部	7				
	7	文書管理ルールの整理・見直し	総務部	8				
1	ਹ\ ਕੁ ਲ ਾ	コの雨で ルの状状		0				
(,		コの電子化の推進						
	No.	取組項目	主担当部局	ページ				
	8 9	県民目線での手続の見直し 電子申請サービスによる申請受付の拡大	企画財政部	9				
	10	電子申請サービスによる申請受付の拡入 マイナンバー等の活用による利便性の向上	企画財政部 企画財政部	9				
	10	マイナンハー寺の活用による列便性の向上	企画別以前	10				
(.	4) 業績	務のICT化による効率化の推進		11				
`	No.	取組項目	主担当部局	ページ				
	11	庁内各情報システムの適正な運用・更新	企画財政部	11				
	12	クラウド活用による業務システムの統合	企画財政部	11				
	13	市町村との協働によるICT施策の実施	企画財政部	12				
(,	<u>5)サイ</u>	イバーセキュリティ対策の強化		12				
	No.	取組項目	主担当部局	ページ				
	14	外部の知見を取り入れた情報セキュリティ対策の強化	企画財政部	12				
	15	セキュリティクラウドの構築	企画財政部	13				
_	0 1	₹↓ ∤ ╸ ↑ ¬Ь 甘						
	-	動き方改革 レワークの更なる推進		14 14				
'	No.	取組項目	主担当部局	ページ				
	16	Webコミュニケーションの推進	企画財政部	14				
	17	テレワークの推進	企画財政部・総務部	14				
	<u></u>	The state of the s						

No.	取組項目	主担当部局	ページ
18	時間外勤務の縮減	総務部	15
19	男性職員の育児参加の推進	総務部	15
20	女性職員のキャリア形成への支援	総務部	16
21	メンタルヘルス対策の強化	総務部	16
22	業務改善運動等を通じた職員の意識改革	企画財政部	17
(3) A	I・RPA等の更なる推進		
No.	取組項目	主担当部局	ページ
	(1~4、46 再掲)		17
- 1	主体との連携・県民参画の推進 多様な主体との連携 民連携による行政の効率化		
No.	取組項目	主担当部局	ページ
23	埼玉コラボレーションラウンジ(Sai-Co-Lo/サイコロ)を活用した連携事業の推進	企画財政部	18
24	官民連携による現場主義の課題把握・施策立案の推進	企画財政部	18
25	指定管理者施設のサービスレベルの向上	企画財政部	19
26	民間委託の推進	企画財政部	19
27	民間資金の活用による施策の推進	企画財政部	20
28	企業版ふるさと納税の活用による施策の推進	企画財政部	20
	企業版ふるさと納税の活用による施策の推進 PO・大学との協働		
(2) N	PO・大学との協働		
(2) N	PO・大学との協働	主担当部局	ページ
(2) N No. 29	P O・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進	主担当部局 県民生活部	^-> 21
(2) N No. 29 30 31	P O・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進 NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部	ペーシ 21 21 22
(2) N No. 29 30 31	P O・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部	21 21 22
(2) N No. 29 30 31	P O・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進 NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 大学との連携による施策の推進 町村との連携・権限移譲の推進	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部	21 21 22
(2) N No. 29 30 31	PO・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部	21 21 22 22
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32	PO・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 主担当部局 企画財政部	21 21 22 22 23
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34	PO・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部	21 21 22 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34	PO・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 主担当部局 企画財政部 企画財政部	21 21 22 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34	PO・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部	21 21 22 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34	PO・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 主担当部局 企画財政部 企画財政部	21 21 22 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34 (4) 新 No.	PO・大学との協働	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部	21 21 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34 (4) 新 No. 35	PO・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進 NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 大学との連携による施策の推進 町村との連携・権限移譲の推進 取組項目 市町村への権限移譲の推進 さいたま市との連携強化 市町村との共同調達 たなサービスを活用した公共私の協力関係の構築 取組項目 シェアリングエコノミーの活用(空間の利活用等)による公共 私の協力関係の構築	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部	ペーシ 21 21 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34 (4) 新 No. 35	PO・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進 NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 大学との連携による施策の推進 町村との連携・権限移譲の推進 取組項目 市町村への権限移譲の推進 さいたま市との連携強化 市町村との共同調達 たなサービスを活用した公共私の協力関係の構築 取組項目 シェアリングエコノミーの活用(空間の利活用等)による公共 私の協力関係の構築	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部 企画財政部	ペーシ 21 21 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34 (4) 新 No. 35	PO・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進 NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 大学との連携による施策の推進 町村との連携・権限移譲の推進 取組項目 市町村への権限移譲の推進 さいたま市との連携強化 市町村との共同調達 たなサービスを活用した公共私の協力関係の構築 取組項目 シェアリングエコノミーの活用(空間の利活用等)による公共 私の協力関係の構築 県民参画の推進 民の声を県政に反映させる仕組づくり	主担当部局 県民生活部 保民生活部 企画財政部 全 直 担 当 部 局 企 画 財 政 部 企 画 財 政 部 企 画 財 政 部	ペーシ 21 21 22 23 23 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34 (4) 新 No. 35	PO・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進 NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 大学との連携による施策の推進 町村との連携・権限移譲の推進 取組項目 市町村への権限移譲の推進 さいたま市との連携強化 市町村との共同調達 たなサービスを活用した公共私の協力関係の構築 取組項目 シェアリングエコノミーの活用(空間の利活用等)による公共 私の協力関係の構築 県民参画の推進 民の声を県政に反映させる仕組づくり 取組項目	主担当部局 県民生活部 県民生活部 企画財政部 全 直 担 当 部 局 企 画 財 政 部 企 画 財 政 部 企 画 財 政 部 企 画 財 政 部 上 担 当 部 局 企 画 財 政 部	ペーシ 21 21 22 23 23 24 24
(2) N No. 29 30 31 (3) 市 No. 32 33 34 (4) 新 No. 35	PO・大学との協働 取組項目 NPOとの連携による施策の推進 NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 大学との連携による施策の推進 町村との連携・権限移譲の推進 取組項目 市町村への権限移譲の推進 さいたま市との連携強化 市町村との共同調達 たなサービスを活用した公共私の協力関係の構築 取組項目 シェアリングエコノミーの活用(空間の利活用等)による公共 私の協力関係の構築 県民参画の推進 民の声を県政に反映させる仕組づくり	主担当部局 県民生活部 保民生活部 企画財政部 全 直 担 当 部 局 企 画 財 政 部 企 画 財 政 部 企 画 財 政 部	ペーシ 21 21 22 23 23 24

(:	(2) 広報・情報提供機能の充実2							
	No.	取組項目	主担当部局	ページ				
	39	県ホームページの広報の充実	県民生活部	27				
	40	SNS及びスマートフォンアプリ「まいたま」を活用した広報の 充実	県民生活部	27				

企画財政部• 災害対策アプリ「まいたま防災」の機能充実 28 危機管理防災部

(1)	効果的•	効率的な行政運営	. 29
-----	------	----------	------

No.	取組項目	主担当部局	ページ
42	組織・定数の適正な管理	企画財政部	29
43	指定出資法人の経営改善の推進	企画財政部	29
44	最適な経営形態の検討	福祉部	30
45	データに基づいた施策立案(EBPM)の定着	企画財政部	30
46	スマートステーションによる定型業務の集約化・効率化	総務部	31
47	適正かつ効率的な財務会計制度の構築	会計管理者	31

(2) 優秀で多様な人材の確保・育成.......32

No.	取組項目	主担当部局	ページ
48	優秀な新規採用職員の確保	総務部	32
49	様々な研修を通じた人材育成	総務部	32
50	人事配置やOJTを通じた人材育成	総務部	33
51	次世代リーダーの養成	総務部	33
52	女性職員の積極的な登用・支援	総務部	34
53	シニア層の活躍推進	総務部	34
54	障害者雇用の推進	総務部	35

No.	取組項目	主担当部局	ページ
55	選択と集中の予算編成	企画財政部	36
56	県税収入の確保	総務部	36
57	債権管理の強化	企画財政部	37
58	県債残高の適正管理	企画財政部	37
59	基金運用の最適化	会計管理者	38

No.	取組項目	主担当部局	ジページ
60	施設の在り方等の検討	総務部	39
61	長期保全計画に基づく適切な維持管理の推進	総務部	39
62	未利用資産の有効活用	総務部	40

I. 埼玉県行財政改革行動計画について

1 埼玉県行財政改革行動計画策定の趣旨

本県は、新たな行財政改革の指針となる「埼玉県行財政改革大綱(以下、「大綱」という。)」 を令和2年3月に策定しました。

大綱は、令和2年度から4年度までの3年間を計画期間として、「"日本一暮らしやすい埼玉"を実現するため不断の行財政改革を推進」の理念のもと、「県庁のICT化・働き方改革」、「多様な主体との連携・県民参画の推進」、「経営感覚を持った行財政運営」の3つの方向性に沿って改革に取り組むことを定めています。

「埼玉県行財政改革行動計画」は大綱に基づき、具体的な取組内容を明らかにして改革に取り組むために策定するものです。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、本県の財政は逼迫しており、事業の必要性や効果をゼロベースで検証するなど、ドラスティックな行財政改革は不可避です。今後、行財政改革大綱・行動計画を基に、行財政改革を強力に推進し、行政コストの削減を徹底していきます。

2 行動計画の概要

(1) 行動計画の推進

行動計画では、大綱で掲げる3つの方向性とそれに基づく18項目の分類に従って、62の 取組項目を定めています。

それぞれの取組項目では、取組内容、目標、工程や期待される効果を定めており、毎年 度実施状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

また、社会経済情勢の変化などによる状況の変化を的確に反映させるため、適時行動計画の見直しを進めます。

(2) 計画期間

令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

Ⅱ. 各取組行動計画

- 1. 県庁のICT化・働き方改革
- 1-1 県庁のICT化
- (1) AI・RPA等の更なる活用

No.	1	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局	
項目名	RPA·AI-OCE	R・音声テキスト	化による業務自動化の排	作進			
取組内容	定型的な業務にかかる負担を軽減し、事務の効率化や職員が政策立案に集中する時間の確保を目的に導入した RPA・音声テキスト化システム(平成 30 年度導入)及びAI-OCR(令和元年度導入)について、導入 業務を拡大し庁内における活用推進を図る。						
目標	1 RPA 導入業務数						
	具体的方策	F	₹2年度	F	R 3 年度	R 4 年度	
	1 RPA ・ 利用促進	全庁照会、業務 50 業務/年	ヒアリング、導入支援	55 業務.	/年	60 業務/年	
工程	2 A I - O C R • 利用促進	庁内周知 12,000枚/年		20, 000	枚╱年	30,000 枚/年	
	3 音声テキスト化 システム ・ 利用促進	庁内周知 200 会議/年	•	250 会譲	美/年	300 会議/年	
期待される効果	○ 業務自動化による削減時間 ・RPA : R2年度:13,000時間/年、R3年度:14,300時間/年、R4年度:15,600時間/年 (業務数×260時間) ・AI-OCR : R2年度:400時間/年、R3年度:666時間/年、R4年度:1,000時間/年 (枚数×2分) ・音声テキスト化システム: R2年度:400時間/年、R3年度:500時間/年、R4年度:600時間/年、 (会議数×2時間)						

No.	2	主担当部局	企画財政部	企画財政部		全部局		
項目名	AI等新技術の活用による業務効率化の推進							
取組内容	AI、IoT、ドローン等の新たな技術を活用した業務効率化について、費用対効果を見極めた上で対象業務の拡大を図り、更なる業務効率化に取り組んでいく。また、行政で新たに活用可能な技術について、導入の検討を行う。							
目標	1 各部局における新技術を活用した取組の推進 〈現状〉R1年度:32事業/年 〈目標〉R2年度:37事業/年 R3年度:40事業/年 R4年度:45事業/年 2 全庁共通の取組の推進及び横展開							
	具体的方策	R 2年度			R3年度	R 4 年度		
工程	1 各部局における 新技術を活用した 取組	新規事業検討・ 37事業/年	事業化 →	40 事業		45 事業/年		
	2 全庁共通の取組 の推進及び横展開	音声翻訳システ	·厶導入	横展開				
	の推進及び換成例	業務アシスタン	· 卜導入	横展開		———		
期待される効果	○ 業務効率化による削減時間(横展開による見込み) - 音声翻訳システム: R2年度: 450 時間/年、R3年度以降: 600 時間/年 (対象拠点数×30 時間/年) - 業務アシスタント: R2年度: 5,000 時間/年、R3年度以降: 10,000 時間/年 (職員数×10 時間/年)							

No.	3	主担当部局	主担当部局 企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	A I チャットボット	こよる問合せ自動	応答の推進					
取組内容	県民サービスの向上及び業務効率化を目的とした、AIチャットボットによる県民からの問合せや庁内の問合せの自動化について、対象業務の拡大や回答内容の詳細化などサービスの充実を図る。							
目標	1 県民向けシステム(埼玉コンシェルジュ) ・ 県民からのアクセス数							
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度		
	1 県民向けシステム ・ システム運用	システム維持・	管理・機能向上					
	・ システム改修	多言語対応追加		市町村	連携追加検討			
工程	• 対象業務拡大	詳細QA追加((5業務)	詳細Q	A追加検討	Í		
	2 庁内向けシステム ・ システム運用	システム維持・	管理・機能向上					
	• 対象業務拡大	対応業務追加((2業務)	対応業	務追加検討			
期待される 効果	○ 業務効率化による費用の削減 ・ 県民向けシステム: 15,000 千円 (アクセス数4万件/年 × 問合せ時間5分 × 職員時給4.5千円) ○ 業務効率化による職員の問合せ件数の削減 ・ 庁内向けシステム: 問合せ件数 10%削減							

No.	4	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	データ活用の推進							
取組内容	官民の持つデータの資	官民の持つデータの連携や公開を進め、県民サービスの向上やEBPMを推進する。						
目標		度:569 データセ 度:600 データセ	ット ット、R3年度:650 デ-	ータセン	ット:、R4年度	: 700 データセット		
	具体的方策	R 2年度		R3年度		R 4 年度		
工程	1 オープンデータ 化の推進	オープンデータ るオープンデー 600 データセッ		650 デ	ータセット	700 データセット		
	2 官民データ	データ活用の推進						
活用の推進								
期 待 され る効果	・ オープンデータ公開による行政の透明性確保・ 事業者のデータ活用による県民サービスの向上							

(2) ペーパーレス化の推進

No.	5	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局	
項目名	会議・打合せのペーパーレス化の推進						
取組内容	会議や打合せの資料を紙で印刷せず、ディスプレイやPCを使用し電子データで情報共有することで、印刷や保管に係るコストを削減するとともに、テレワークにおける情報共有や業務に関するデータの整備に取り組む。						
目標	1 ペーパーレス会 2 既存資料の電子(整備				
	具体的方策	F	R2年度		R3年度	R 4 年度	
工程	1 ペーパーレス 会議・打合せ 環境の整備 2 既存資料の 電子化の推進	部長室・共用会 ペーパーレス環 職員パソコンの 約 2,800 台/年 モデル課所での	境整備)モバイル化 :	約2,8	800 台/年	—————————————————————————————————————	
期待される効果	- 職員の生産性向上(- ペーパーレス化の) - 職員のモバイル勤	進展による収納ス	全庁展開での課題抽出・モデル課所での改善全庁展開				

No.	6	主担当部局	企画財政部		関係部局	総務部	
項目名	業務システムの再構築	楽によるペーパー	レス決裁の推進				
取組内容	A I 等先端技術の活用や、システム連携の見直しを行い、ペーパーレス決裁の推進や業務の効率化を実現するため、業務システム(文書管理・財務会計・旅費・電子決裁システム等のシステム群の総称。)の最適化計画を策定し、再構築を進める。						
目標	R2年度:業務R3年度:業務	○ 業務システムの再構築					
	具体的方策	F	R 2年度		R3年度	R 4 年度	
工程	業務システムの 再構築	業務システム等 最適化計画の策			システムの 士様書の作成 ・	・業務システムの 開発	
期待される効果			テムの開発による業務なペース削減に伴う打合も				

No.	7	主担当部局	総務部		関係部局	全部局	
項目名	文書管理ルールの整理・見直し						
取組内容	簡易シンクライアントシステム (共有フォルダ) や電子メールの電子ファイル (文書番号を採番しない) の取扱いについて、適正な管理の徹底を図る。						
目標	1 簡易シンクライフ 2 文書管理システム		文書としての位置付け <i>0</i> 子メールの明確化	D整理	と保存期間の明確化	3	
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度	
工程	1 簡別 から できます から できます から できまけ	簡易シンクライ データ保存期間 ・指針作成 ・庁内周知・徹	•	シス	シンクライアント テム及び文書管理 テムの調整	庁内周知	
期待される効果	・文書管理システム保存データ量の増加よる文書の電子的保存・活用の進展 ・公文書検索・閲覧システムを通じ、県ホームページ上で全部開示文書の閲覧が可能となることによる県民サ ービスの向上						

(3) 窓口の電子化の推進

No.	8	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局	
項目名	県民目線での手続の身	見直し					
取組内容		県民が窓口で行う手続の電子化を進めるため、電子化可能手続の洗い出しを行うとともに電子化阻害要因の分析を行う。また、既存システムでは対応できない阻害要因については、その解消のため新たな仕組みを検討する。					
目標	<現状>R1年原	度 : 213 手続電·	電子化推進(全約 2, 700 子化済 の電子化、約 2, 300 手続			里	
	具体的方策	R 2年度			R3年度	R 4年度	
	1 電子化可能手続 の洗い出し	手続洗い出し	\				
工程	2 電子化阻害要因 の分析と対策検討	分析・対策検討	+				
	3 阻害要因解消	解消作業					
期待される効果	手続の効率化による場	景民サービスの向	Ł				

No.	9	主担当部局	企画財政部	関係部局	全部局		
項目名	電子申請サービスに。	よる申請受付の拡	大				
取組内容	電子化可能な手続につ	電子化可能な手続について、手続所管課と協力し電子化を進め、電子申請に対応した手続を増やす。					
目標	R2年度R3~4年度	1 行政手続の電子化					
	具体的方策	F	R 2 年度	R3年度	R 4 年度		
	1 行政手続の 電子化	手続の電子化の	拡大		•		
工程	2 行政手続以外 の手続	電子申請サービ	スの利用拡大				
期待される効果	電子申請サービスでF (行政手続以外の手糸		数の拡大による県民サービ	スの向上と業務効率化	5		

No.	10	主担当部局	企画財政部	関係部局	全部局	
項目名	マイナンバー等の活見	用による利便性の	向上			
取組内容	・マイナンバーの運用状況を検証し、利用拡大について検討する。 ・マイナンバーカード普及促進のための広報を実施する。					
目標	2 マイナンバーカー <現状>R1年月	1 マイナンバーの情報連携の拡充 2 マイナンバーカード交付率の向上 <現状>R1年度:15.3% <目標>R2年度:23%、R3年度:31%、R4年度:40%				
	具体的方策	R 2年度		R3年度	R 4 年度	
工程	1 マイナンバー の運用状況の検 証及び検証結果 を踏まえた利用 の拡大	情報連携を開始	する担当課への支援		-	
	2 マイナンバー カード普及の広報			健康保険証に関する 広報(交付率31%)	その他取組に関する 広報 (交付率 40%)	
期待される 効果	・マイナンバーカー ・マイナンバー活用		性向上と行政の業務効率	 ≖1Ľ		

(4) 業務のICT化による効率化の推進

No.	11	主担当部局	企画財政部	関係部局	全部局		
項目名	庁内各情報システムの	の適正な運用・更	新				
取組内容	画段階及び運用段階に	情報システムに関する豊富な経験とノウハウを有する外部専門家を活用し、情報システムライフサイクルの企画段階及び運用段階において、情報システム評価を実施する。 また、情報システムを所掌する課所に対し、当該情報システムライフサイクルの全ての段階において、支援を行う。					
目標	高品質、高セキュリ -	ティな情報システ	ムの効果的な導入を促進	し、庁内情報システムの	D全体最適を図る。		
	具体的方策	F	R 2 年度	R3年度	R 4年度		
10	1 情報システム 評価	・運用段階の運	·算化案の内容等)				
工程	2 情報システム 支援	・導入段階の支 (開発計画等 ・更改段階の支	調達コスト削減等) 援 の内容検証等)				
期待される効果	庁内各情報システムの全体最適化						

No.	12	主担当部局	企画財政部	関係部局	全部局	
項目名	クラウド活用による	業務システムの統	合			
取組内容	コスト削減、管理負担軽減等を図るため、大規模システムを中心に、クラウドコンピューティングを活用した システムの統合を進める。					
目標	1 統合基盤への業系 <現状>R1年原 <目標>R2年原 2 統合基盤環境の	度:94 システム 度:98 システム	(集約を完了)			
	具体的方策	F	R 2年度	R 3年度	R 4 年度	
工程	1 業務システム の集約	統合基盤へのシ 98 システム (完				
	2 統合基盤環境 の安定運用	安定運用			-	
期待される効果	〇 システム機器運序 ・ 個別にシステム (統合基盤経費	 ○ 災害対策やセキュリティ対策の強化 ○ システム機器運用経費の削減 ・ 個別にシステム機器を運用する場合と比較した費用削減率△12% (統合基盤経費合計 + 統合基盤外のシステム経費合計 - 統合基盤を構築しない場合の経費合計) /統合基盤を構築しない場合の経費合計 × 100 				

No.	13	主担当部局	企画財政部		関係部局	_	
項目名	市町村との協働による	るICT施策の実	施				
取組内容	県と市町村等でシスラ の運用経費の削減や			市町村共	同クラウドの利流	5用を推進し、システム	
目標	<目標>R2年月 2 稼働システムの打 <現状>R1年月	1 参加団体の拡大					
	具体的方策	R 2年度			R3年度	R 4 年度	
	1 クラウド基盤 の安定運用	クラウド基盤の安定運用				•	
工程	2 参加団体の拡大	スマート自治体 専門部会での推 20 団体		30 団体	x	40 団体	
	3 稼働システム の拡大	スマート自治体 専門部会での推 20 システム		40 シス	ステム	60 システム	
期待される効果	と見込む (統合基盤経済	用経費の削減 盤の運用実績によ 貴合計+統合基盤:	化 り個別にシステム機器を 外のシステム経費合計 経費合計 × 100				

(5) サイバーセキュリティ対策の強化

No.	14	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局
項目名	外部の知見を取り入れ	れた情報セキュリ	ティ対策の強化			
取組内容	情報セキュリティに関する豊富な経験とノウハウを有する外部専門家に委託し、巧妙化・激化するサイバー攻撃等の対策及び情報セキュリティ教育の強化を図る。					
目標	重大インシデント事	案 0件				
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4年度
	1 情報セキュリ ティ対策の強化	セキュリティポ	『リシーの見直し			
工程		新たなセキュリ 踏まえた技術的	ティポリシーを]対策等の強化			
	2 情報セキュリ ティ教育の強化	研修、訓練等にインシデント対				
期待される効果	情報漏えい等の防止し	こよる県民の行政	への信頼確保			

No.	15	主担当部局	企画財政部		関係部局	_	
項目名	セキュリティクラウ	ドの構築					
取組内容		埼玉県情報セキュリティクラウドが更新時期を迎えることから、国が進めている自治体情報セキュリティ対策 の見直しの内容を踏まえて、次期セキュリティクラウドを構築する。					
目標	• R2~3年度 • R4年度:次期	〇 重大なセキュリティ事故発生件数 0件 ・ R2~3年度:次期セキュリティクラウド調達方針の検討・調整、基本設計、仕様の決定 ・ R4年度:次期セキュリティクラウドの調達・移行 ※ R5年度:次期セキュリティクラウドの運用開始予定(4月~)					
	具体的方策	F	R 2 年度	R3年度		R 4 年度	
工程	1 調達準備 2 調達・移行	調達方針の検討	●調整	基本設	計、仕様の決定	調達・移行	
期待される 効果	重大なセキュリティ	重大なセキュリティ事故の防止による県民の行政への信頼確保					

1-2 働き方改革

(1) テレワークの更なる推進

No.	16	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局
項目名	Webコミュニケー?	ションの推進				
取組内容	テレワークを推進する上で活用するWeb会議やチャット等のWebコミュニケーションツールについて、職員の利便性やセキュリティ面を考慮し、本格導入及び職員への利用の徹底を進める。					
目標	1 Webコミュニケ					
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度
工程	1 Webコミュ ニケーションツ ールの検討・選定	各種ツールにつ や利便性につい	たツールの 検証			
	2 Webコミュ ニケーションの 実践・普及		ノョンツールの活用方 周知(既存ツール)	(選定	!ツール)	
期待される 効果	- 議論の活性化、意 - 移動時間、旅費、 - 所属内周知等の利	印刷費の削減				

No.	17	主担当部局	企画財政部・総務部		関係部局	全部局		
項目名	テレワークの推進							
取組内容	時間や場所の制約にとらわれない新しい働き方を推進するため、モバイル勤務、在宅勤務、サテライト勤務に ついて、本格的な導入に向け、環境の整備と職員の意識改革などを図る。 なお、コロナ禍において国から提示されている「新しい生活様式」への対応を考慮して推進する。							
目標	 1 モバイル勤務、 2 サテライト勤務の 		環境整備					
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度		
工程	1 モバイル勤務、 在宅勤務ための 環境整備2 サテライト 勤務の推進	・環境の整備・制度の見直し		利用推	進	•		
期待される効果		動時間、旅費、印刷費の削減						

(2) ワークライフバランスの推進

No.	18	主担当部局	総務部		関係部局	全部局		
項目名	時間外勤務の縮減							
取組内容	時間外勤務の上限規制	時間外勤務の上限規制を踏まえ、時間外勤務の適正な管理を行う。						
目標	年間 720 時間を超えて時間外業務を行う職員 <現状>30 人/R1年度(CSF(豚熱)、令和元年東日本台風、新型コロナウイルスによる対応増のため) 2人/H30 年度 <目標>0人/各年度(大規模災害への対応その他公務の運営上真にやむを得ない事由によって臨時の必要 がある場合を除く)							
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4年度		
	1 部局へのデータ 提供、ヒアリング等	データ提供、ヒ 随時要因分析	アリング実施					
工程	2 ノー残業デー・ 残業ゼロ期間等 の設定	随時実施						
	3 新たな取組の 実施	本県、国、他県 随時検討・実施				—————————————————————————————————————		
期待される効果	総労働時間の短縮による職員の健康維持、ワークライフバランスの向上、人材の確保							

No.	19	主担当部局	総務部		関係部局	全部局	
項目名	男性職員の育児参加の推進						
取組内容	国や先進県の事例を研究し、管理職員からの積極的な働きかけ、休業中の業務執行体制の確保、男性の育児参加に対する共通理解の形成及び休業に伴う不安の払拭といった観点から、子が生まれた男性職員が育児に伴う 休暇及び育児休業を取得の促進・積極的な育児参加を促す取組の推進並びに代替職員の確保を図る。						
目標	育児に伴う休暇の取得 く現状>R1年度:91 く目標>R2年度:94	. 9%	%、R4年度:100%				
	具体的方策	具体的方策 R 2 年度			R3年度	R 4年度	
工程	1 管理職員から の働きかけ、 休暇・休業を取得 しやすい環境づ くり等		休業の取得を促進す 近(R2年度開始)			•	
	2 国、先進県の 事例研究による 新たな取組	随時検討・実施				•	
期待される効果	ワークライフバラン (国は民間部門も含め						

No.	20	主担当部局	総務部		関係部局	全部局	
項目名	女性職員のキャリア形成への支援						
取組内容	・女性職員のキャリア形成への意欲・能力向上や、育児休業を取得した職員を支援するための研修を実施する。 ・キャリアに関する悩み等に対応するカウンセリング等を実施する。						
目標	1 女性職員や育児休業取得者向け研修の実施 2 キャリアに関するカウンセリングの実施						
	具体的方策	R 2	2年度	R	3年度	R 4 年度	
工程	1 女性職員や 育児休業取得者 向け研修の実施	育児休業取得者 能力向上や、育児休業を取得した					
	2 キャリアに 関するカウン セリングの実施	キャリアに関する カウンセリング等	る悩み等に対応する を実施				
期待される効果			:緩和することによる 目織を作ることにより			と力の向上 後の実現及び行政サービ	

No.	21	主担当部局	総務部		関係部局	全部局		
項目名	メンタルヘルス対策の強化							
取組内容	職員が能力を最大限に発揮し、質の高い県民サービスを提供するためには、職員が健康であることが重要である。職員のメンタルヘルス対策を推進し、不調の予防やラインケア、セルフケア等による早期発見・職場復帰等の支援を総合的に推進していく。							
目標	• 長期療養者(甲 <現状>R 1 ²	○ 総合的なメンタルヘルス対策の推進による精神疾患による長期療養者の減少・ 長期療養者(職員 100 人対)発生率〈現状>R 1 年度: 0.80〈目標>R 4 年度: 0.76						
	具体的方策	具体的方策 R2年度				R 4 年度		
	総合的なメンタル ヘルス対策の推進	メンタルヘルスケア研修の実施				-		
工程	がバ州東の記述	医師等による相談、ストレスチェック・ 職場環境改善の取組						
		メンタルヘルスケア対策委員会を 通じた対策等の全庁への情報共有						
		産業医を中心とした職場への支援				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
期待される効果	長期療養者の減少と共に、職員の心の健康の保持増進による、生産性向上と組織活性化による県民サービスの向上							

No.	22	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局			
項目名	業務改善運動等を通じた職員の意識改革								
取組内容		業務改善運動による現場での課題把握や業務改善立案の推進、組織開発「Good Cycle Project (GCP)」を通じた県庁組織の活性化により、職員の意識改革を徹底する。							
目標	 1 業務改善運動 ・ 時宣に即した業務改善運動の実施 ・ 1課所1取組以上の業務改善及び優秀取組の表彰、紹介 2 組織開発 ・ 職員コンサルタント(IC)養成 <現状>R1年度:新規4名 累計9名 <目標>R2年度:新規5名 累計14名、R3年度:新規5名 累計19名、								
	具体的方策	R 2年度			R3年度	R 4 年度			
	1 業務改善運動・ 時宣に即した業務改善運動の実施	業務改善運動 <i>の</i>	実施		•				
工程	1課所1取組 以上の業務改善 及び優秀取組 の表彰、紹介	全庁へ全取組及	び優秀取組の横展開			•			
	2 組織開発・ 職員コンサル タント(IC) の養成	I C養成 新規	5名 累計 14名	新規 5	名 累計 19 名	新規 5 名 累計 24 名			
	・ I Cによる チーム支援、 支援後の自走	チーム支援				———			
期待される効果									

(3) AI・RPA等の更なる活用

再掲(取組No. 1~4、46)

2. 多様な主体との連携・県民参画の推進

2-1 多様な主体との連携

(1) 官民連携による行政の効率化

No.	23	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	埼玉コラボレーション	埼玉コラボレーションラウンジ(Sai-Co-Lo/サイコロ)を活用した連携事業の推進						
取組内容	民間企業等のノウハウや資源を最大限に生かし、より質の高い行政サービスを提供するため、包括連携協定企 業等との新たな連携事業の推進や効果的な連携事業の取組の横展開を推進する。							
目標	 1 新たな連携事業の推進 <現状>R1年度:97事業/年 <目標>R2年度:100事業/年、R3年度:120事業/年、R4年度:120事業/年 2 効果的な連携事業の横展開 							
	具体的方策	R 2年度			R3年度	R 4 年度		
工程	1 新たな連携 事業の推進	連携ニーズ把握 働きかけ 100事業/年	と連携企業への	120 事	業/年	120 事業/年		
	2 効果的な連携 事業の横展開	全庁への横展開	l			•		
期待される 効果	〇 連携により創出で ・ R2~4年度影		場費等 (広報費 300 百万円、会	場費等	150 百万円)			

No.	24	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局	
項目名	官民連携による現場主義の課題把握・施策立案の推進						
取組内容	部局間を超えた職員と民間アドバイザーによる「企画会議」を設置して、積極的な提案・相談体制を構築し、 様々な現場の課題を解決する民間との連携企画を実施する。						
目標	R2年度:事事R3年度:モー	○ 現場の課題と民間との連携ニーズとマッチングした連携企画の実施・ R2年度:事業の検討と方向性の決定・ R3年度:モデル事業実施と効果検証・ R4年度:本格実施					
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度	
	1 事業の検討	企画会議の設置 事業の検討、方					
工程	2 モデル事業実施 効果検証			モデル効果核	レ事業実施 検証		
	3 本格実施					本格実施	
期待される効果	行政サー	ービスの向上	活用しながら県事業を効による企業価値の向上	果的に	-実施することによ	り県財政負担の軽減と	

No.	25	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局	
項目名	指定管理者施設のサービスレベルの向上						
取組内容	指定管理者制度の拡充を図り、更なる県民サービスの向上や業務効率化を推進する。						
目標	○ 施設管理目標の進捗管理によるサービスレベルの向上 ・ 県と指定管理者との協議の上で設定する公の施設の管理目標達成率						
	具体的方策	F	R 2 年度	R 3年度		R 4 年度	
工程	施設管理目標の 進捗管理	協議、目標の見目標達成率 90		90%以上	± •	90%以上	
期待される 効果	県民サービスの向上ス	及び施設管理にお	ける費用対効果の向上				

No.	26	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	民間委託の推進							
取組内容	県が直接実施している事業のうち、民間の創意工夫等によりサービスの向上や業務の効率化が期待できるもの について委託を推進する。							
目標	業務の民間委託の推済	進に伴う県民サー	・ビスの向上と行政コスト	トの削減				
	具体的方策	F	R2年度		R3年度	R 4 年度		
	1 業務の民間委 託について検討・ 推進	各部局との組織じ検討・推進	・定数改正の議論を通					
工程	2 既存委託業務 の見直しの検討	見直し検討				·		
期待される 効果	・民間委託による事業費の削減(職員人件費-委託料) ・行政のスリム化とともに、行政の質や県民サービスの向上							

No.	27	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局			
項目名	民間資金の活用による	る施策の推進							
取組内容	入を検討する。また、	県の歳入確保と	程に基づいて、民間手法 民間の広告宣伝等のニー れらの取組を全庁的に打	-ズをマ	ッチングさせ、広	告事業やネーミングラ			
目標	効果が期待で2 広告事業やネーR2~3年度	・ 効果が期待できる施設の検討、導入可能性調査等の実施 2 広告事業やネーミングライツ等の推進 ・ R2~3年度:方針等策定、庁内体制の構築							
	具体的方策	F	R2年度		R3年度	R 4 年度			
工程	1 PPP/PFI 手法導入・ 効果が期待 できる施設へ の導入検討	導入施設の検討	'	導入可	能性調査の実施				
	2 広告事業やネーミングライツの推進・方針等策定、庁内体制の構築・広告等の募集検討	方針等策定、庁内体制の構築		募集検	<u></u> 함	実施			
期待される効果	民間資金活用による行政サービスの向上と県財政負担の軽減								

No.	28	主担当部局	企画財政部	関係部局	全部局		
項目名	企業版ふるさと納税の活用による施策の推進						
取組内容	企業版ふるさと納税制度により、県の事業に民間資金を活用する取組の更なる推進を図る。						
目標		○ 活用事業の推進<現状>R1年度:4事業/年<目標>R2年度:3事業/年、R3年度:4事業/年、R4年度:4事業/年					
	具体的方策 R 2 年度			R3年度	R 4年度		
	1 活用事業	3事業/年		4事業/年	4事業/年		
工程	2 庁内への制度	分野別ポータルに制度解説を掲載		,			
	周知 3 庁内への活用 依頼	新規重点事業 <i>0</i> 依頼	0検討時における活用		-		
期待される効果	○ 連携事業による財政効果 (県一般財源の削減額) ・ R2~4年度累計 27,100千円						

(2) NPO・大学との協働

No.	29	主担当部局	県民生活部		関係部局	全部局	
項目名	NPOとの連携による施策の推進						
取組内容	・NPO等の課題解決を支援する専門家ボランティアの活動をセミナー等で働きかける。 ・NPO基金を活用し、NPO法人が多様な担い手と協働して実施する事業や先駆的取組等を財政支援する。 ・社会貢献、地域貢献したい企業等とNPOとの連携を後押しし、地域課題の解決につなげる。						
目標	1 専門家ボランティアの働きかけ・登録・マッチング ・ 働きかけ数						
	具体的方策	R 2年度			R3年度	R 4 年度	
	1 専門家ボラン ティア登録への 働きかけ	働きかけ 1,10	00 人/年	1, 200	人/年	1,300 人/年	
工程	2 N P O 基金に よる助成	助成 10 件/年	助成 10 件/年		[∕] 年	10 件/年	
	3 企業等とNPO 随時発信との連携事例の						
期待される効果	発信 NPO等の地域課題解決の進行による県財政負担の軽減						

No.	30	主担当部局	県民生活部		関係部局			
NO.	30	土担ヨ即同	宋氏王/A-Di 国际印刷 —					
項目名	NPO法人の自立的な	な活動を支援するた	めの新たな手法の普及	及				
取組内容	NPO法人の自立的な く紹介していく。	NPO法人の自立的な活動を支援するため、県や市町村からの補助金等に頼らない運営を促す新たな手法を広く紹介していく。						
目標	<現状>R1年原 <目標>R2年原 2 財政基盤の強化	1 クラウドファンディングの普及啓発・活用支援 〈現状〉R 1 年度: 15 件 〈目標〉R 2 年度: 20 件/年、R 3 年度: 25 件/年、R 4 年度: 30 件/年 2 財政基盤の強化に向けた組織運営・資金確保支援 伴走型で支援を行う						
	具体的方策	R 2	2年度		R3年度	R 4 年度		
工程	1 クラウドファ ンディングの普 及啓発・活用支援	活用支援 20 件/	/ 年	25 件/	年	30 件/年		
	2 財政基盤の強 化に向けた組織 運営・資金確保支 援	(県)問合せ対応	、支援	共助仕) ボランティア、 掛人を活用した 対応、支援			
期待される効果	県財政負担の軽減 (自立運営を促す様々	なツールを情報発信	し、NPO法人に活用	ーー してもら [?]	うことで、地域課品	夏の解決が進むため。)		

No.	31	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局			
項目名	大学との連携による施策の推進								
取組内容	県内外の大学と様々な分野で連携し、お互いのメリットを生かしながら県の施策を効果的に推進する。								
目標		連携事業の充実 <現状>R1年度:365 件/年 <目標>R2年度:365 件/年、R3年度:365 件/年、R4年度:365 件/年							
	具体的方策	具体的方策 R 2 年度			R3年度	R 4 年度			
	1 連携事業	365 件/年	•	365 件/年		365 件/年			
工程	2 大学の連携 ニーズ把握		4者との意見交換等を ズを把握・関係課との						
	3 情報共有に よる連携拡大 の推進	各課所の連携事 有し、連携拡大	業をHP掲載・情報共 を推進						
期待される 効果	ンパス) 』な	『知的資源(研究 どを県の施策に活	成果)』、『人的資源 :用でき、施策の幅が広か 究を行う機会の確保、学	がるため	。)				

(3) 市町村との連携・権限移譲の推進

No.	32	主担当部局	企画財政部	企画財政部		全部局		
項目名	市町村への権限移譲の	市町村への権限移譲の推進						
取組内容	・市町村の実情を踏まえながら市町村ときめ細かに協議を行い、権限移譲を推進する。・市町村が移譲事務を円滑に実施できるよう支援を実施する。							
目標	全 63 市町村との協議	による市町村の調	意向を反映した権限移譲の	の推進				
	具体的方策	具体的方策 R 2 年度 R 3 年度 F				R 4年度		
工程	権限移譲の推進	市町村との意見 条例改正・引継	交換・法定協議 ぎ		•			
期待される効果		・身近な市町村で事務手続が可能になることによる住民負担の軽減 ・市町村による地域の実情と住民の意向を反映した幅広い分野での積極的な施策展開						

No.	33	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	さいたま市との連携強化							
取組内容	県市にわたる政策課題や県市相互の重要施策に関して意見交換や企画調整を図る。							
目標	県と政令指定都市であ	あるさいたま市と	の課題解決の推進					
	具体的方策	R 2 年度 R 3 :				R 4年度		
工程	さいたま市との 連携強化		市から協議事項を提案 当部局間による調整 の会談の実施			•		
期待される効果	連携により事業効果で	を高め、県民・市	民にとってより良いサー	ービスを	提供			

No.	34	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	市町村との共同調達							
取組内容	費用削減等の効果が類	費用削減等の効果が期待できる物資を検討し、共同調達を実施する。						
目標	R2~3年度	・ R2~3年度:対象物品の検討						
	具体的方策 R 2 年度				R3年度	R 4年度		
工程	1 対象物品の 検討	他自治体等の取 選定、市町村と	組状況の研究、物品のの調整					
⊥ 1±	2 市町村との 施行実施					施行・実施		
期待される効果	スケールメリットを生かした調達による物品等の費用削減及び調達事務の効率化							

(4) 新たなサービスを活用した公共私の協力関係の構築

No.	35	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	シェアリングエコノミーの活用(空間の利活用等)による公共私の協力関係の構築							
取組内容		地域における諸課題の解決やイノベーションを促す仕組みとして、消費者等の安全を守りつつ、シェアリング エコノミーの活用(空間の利活用等)を進める。						
目標	· R2年度 · R2~3年度	シェアリングエコノミー活用の推進R2年度 : モデル事業検討・立案R2~3年度:モデル事業実証実験、効果検証R4年度 : 本格実施						
	具体的方策	R 2年度 R S			R3年度	R 4 年度		
工程	モデル立案・実証実 験、効果検証	モデル事業の検	討・立案、実証実験 →	実証実	¥験、効果検証 ───── ─			
	本格実施					本格実施		
期待される効果	未活用の資源を有効に	こ活用することに	よる県財政負担の軽減・	や行政サ	ービスの向上			

2-2 県民参画の推進

(1) 県民の声を県政に反映させる仕組づくり

No.	36	主担当部局	県民生活部		関係部局	全部局		
項目名	Webシステムを活用した情報収集の推進							
取組内容		「知事への提案制度」、「埼玉県政世論調査」、「埼玉県政サポーターアンケート」、「県民コメント制度」 の実施を通じて、多様な県民の意見を集約し、県庁各課へ提供することで県政へ反映させる。						
目標	 1 知事への提案制度 受付件数							
	具体的方策	R	2年度	F	R3年度	R 4年度		
	1 知事への 提案制度	制度実施 3,100 件以上/年	F	3,900件	-以上/年	4,700件以上/年		
工程	2 埼玉県政 世論調査	調査実施 2,000 件以上/年	F	2,000件	≒以上/年	2,000 件以上/年		
上性	3 埼玉県政 サポーター アンケート	アンケート実施 回収率 70%以上	<u> </u>	回収率	70%以上/年	回収率 70%以上/年		
	4 県民コメント 制度	制度実施 実施件数 20 件以	上/年	実施件数	20 件以上/年	実施件数 20 件以上/年		
期待される効果	多様な県民の意見を別	多様な県民の意見を反映した県民目線の県政の推進						

No.	37	主担当部局	県民生活部		関係部局	_	
項目名	「どこでも知事室」の実施						
取組内容	知事と県民が直接対話する「どこでも知事室」について、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、定期的に開催する(年に4回開催予定)。						
目標		○ 開催回数 <現状>R1年度 :3回(R1.10~) <目標>R2~4年度:4回/年					
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4年度	
	「どこでも知事室」 の開催					•	
工程	の流性	開催(4回/年)		開催((4回/年)	開催(4回/年)	
			·		,	,	
期待される 効果	県政の主要課題に関す	する課題解決に向	けた県民の意見を踏まえ	えた県政	の推進		

No.	38	主担当部局	企画財政部		関係部局	_			
項目名	「ふれあい訪問」の乳	「ふれあい訪問」の実施							
取組内容	知事が自ら積極的に現場に赴き、地域の実情を把握するとともに、県民の声を直接聴き、県政に反映する。								
目標	○ 任期中(4年間)に全63市町村120~140か所程度訪問 (県内で活躍している企業の生産現場や団体の活動場所など) <現状>R1年度:15か所訪問/年(R1.10~) <目標>R2~4年度:30か所程度/年								
	具体的方策	F	R 2 年度	R3年度		R 4 年度			
工程	ふれあい訪問 の計画的な実施 30 か所程度/年			30 か所	「程度/年	30 か所程度/年			
期待される 効果	優れた事業や取組を頂	直接把握すること	による現場の実情を捉え	えた政策	への反映				

(2) 広報・情報提供機能の充実

No.	39	主担当部局	県民生活部		関係部局	全部局			
項目名	 県ホームページの広幸	服の充実							
取組内容	1 デザインの改善 2 情報分類の再構成 3 検索機能の向上	2 情報分類の再構成 3 検索機能の向上 4 ウェブアクセシビリティの改善 5 職員の育成							
目標		度: 325, 308/年) (H30 年度:224, 008/: R 3 年度:275, 000/4		年度:285,000/	年			
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度			
	1 デザインの改善		リニューアル (R3.3)						
	2 情報分類の 再構成		リニューアル (R3.3)						
工程	3 検索機能向上	検索機能の改善	:						
	4 ウェブアクセ シビリティの改善	定期的な検証に	よる維持・向上			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	5 職員の育成	研修等による育	成						
		閲覧数 26.5万 閲覧数 27.5万 閲覧数 28.5万							
期 待 され る 効果	情報の検索が容易にな (人件費単価×問合も		民からの問合せに対応す 時間数)	する人件	費の減				

No.	40	主担当部局	県民生活部		関係部局	全部局	
項目名	SNS及びスマートご	フォンアプリ「ま	いたま」を活用した広報	の充実			
取組内容	SNSやアプリの特性を生かし、県民へ効果的な広報を展開するための取組を推進する。 1 配信情報やアカウントの適正管理 (SNS) 2 利用者の拡大(SNS) 3 若い世代に向けた情報提供手段としての積極的な活用 (まいたま) 4 プッシュ通知による広報 (まいたま)						
目標	<現状>R1年原 <目標>R2年原 2 「まいたま」ので <現状>R1年原						
	具体的方策	F	R2年度		R3年度	R 4年度	
	1 SNS 「埼玉県庁」 ・ 配信情報や アカウントの 適正管理		i化 えた情報の配信 調査・指導・助言			•	
工程	利用者の拡大2 スマートフォンアプリ「まいたま」	広報紙・ホーム ユーザ数 161,		174, 00	0/年	186, 400/年	
	・ 若い世代向け情報の充実	若い世代向けコ	ンテンツに重点化			•	
	・ プッシュ通知 による広報	利用者のライフ た情報発信	7スタイル等に合わせ			•	
期待される効果	• R 2 ~ 4 累計 (広報紙発行						

No.	41	主担当部局	企画財政部・危機管理	防災部	関係部局	_	
項目名	災害対策アプリ「まいたま防災」の機能充実						
取組内容		方災情報をお届け				で、災害発生時に活用で ブラッシュアップする。	
目標	 コンテンツ・機能の充実による県民への防災・災害情報伝達 ・ R2年度 : イツモ防災「風水害編」掲載、熱中症予防情報のプッシュ配信開始 ・ R3~4年度:関係機関との検討結果によるコンテンツ・機能向上 2 まいたま防災アプリ利用拡大 ・ ダウンロード数 く現状>R1年度: 8,477/累計(R2年3月リリース) く目標>R2年度: 28,400/累計、R3年度: 48,200/累計、R4年度: 68,000/累計 						
	具体的方策	F	R 2年度		R3年度	R 4 年度	
	1 関係機関との 月例会を通じ、 コンテンツ・ 機能向上の検討		能の充実 風水害編掲載 情報プッシュ配信	10 .0 1.1. 10001	関との検討結果 コンテンツ・機	関係機関との検討結 果によるコンテンツ・ 機能向上	
工程	2 まいたま防災 アプリの広報		の啓発 劦定締結企業との連携 ベントでの広報			-	
期待される効果	る ・平常時の身近な防災情報の提供 ・災害発生時に県民ニーズに合致した非常時情報を提供						

3. 経営感覚を持った行財政運営

(1) 効果的・効率的な行政運営

No.	42	主担当部局	企画財政部		関係部局	_			
項目名	組織・定数の適正な管理								
取組内容	最少のコストで最大の行政サービスを提供するため、簡素で効率的な組織体制の整備を図る。								
目標	スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本に、事務事業の見直し、外部委託の推進、市町村への権限移譲などによる組織・定数の見直しをするとともに、県政の重要課題や県民の生命・財産に重大な影響を及ぼす事案等に重点的に職員配置するなど、適切でメリハリある定数配置を行う。								
	具体的方策	R 2年度			R 3 年度	R 4 年度			
_	1 事務事業の 見直し	各部局へ積極的	な投げかけ・見直し			—			
工程	2 外部委託の推進	各部局へ積極的な投げかけ・推進							
	3 市町村への 権限移譲	各部局へ積極的	な投げかけ・実施			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
期待される効果	簡素で効率的な組織体	本制の整備による	行政サービスの向上						

No.	43	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	指定出資法人の経営改善の推進							
取組内容		指定出資法人の経営面やサービス面での目標を数値化した中期経営計画の進捗管理を徹底し、経営改善に向け た主体的な取組を促進する。						
目標	○ 中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗管理による経営改善の推進・ 指定出資法人が中期経営計画において設定する経営目標や経営指標達成率〈現状〉R 1 年度:55.4% (新型コロナウイルスの影響により達成率が低下)H30 年度:68.7%〈目標>R 2 ~ 4 年度:75%以上							
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4年度		
工程	中期経営計画にお ける経営目標・経営 指標の進捗管理	進捗管理の徹底 目標達成率 75	、経営改善の推進 %	目標達	成率 75%	目標達成率	75%	
期待される効果	各指定出資法人におり	する経営の改善及	び県民サービスの向上					

No.	44	主担当部局	福祉部		関係部局	_			
項目名	最適な経営形態の検討								
取組内容	総合リハビリテーションセンター病院部門について ・公営企業会計の導入(R3年度~) ・公営企業会計導入後のR3年度の経営状況等に基づき、最適な経営形態の検討(R3年度下半期~) を行う。								
目標									
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度			
工程	1 公営企業会計 の導入 (R3年度~)	公営企業会計予 公営企業会計の		公営企による		•			
	2 最適な経営 形態の検討 (R3年度下半期~)				経営形態の 検討				
期待される効果	最適な経営形態による	(R3年度下半期~) 最適な経営形態による病院事業の効率的な運営及び良質な医療の提供							

No.	45	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局		
項目名	データに基づいた施策立案(EBPM)の定着							
取組内容	新規事業の立案時にEBPM調書を作成することで、職員へのデータに基づいた施策立案(EBPM)の定着を図る。							
目標	全新規事業の立案に	EBPMの手法を	導入					
	具体的方策	F	R2年度	ı	R3年度	R 4 年度		
	予算事業への反映	新規重点施策立 EBPM調書の						
工程				EBPN た予算	Λ調書を踏まえ 执行			
						EBPM調書に沿っ た自己点検の実施		
期待される効果	施策の有効性を高める	ることによる県民	の行政への信頼確保					

No.	46	主担当部局	総務部		関係部局	全部局		
項目名	スマートステーションによる定型業務の集約化・効率化							
取組内容	スマートステーション「flat(フラット)」を開設し、庁内の定型業務等を集約、ICTの活用・標準化・ 一括処理により業務の効率化を図り、職員の生産性・創造性を向上させ「働き方改革」を推進する。あわせて、 庁内のペーパーレス化の支援も行っていく。 また、障害者の会計年度任用職員を雇用し、障害者雇用の推進と庁内の障害者雇用に対する理解を深める。							
目標			ー人が創造的な仕事に真 い、県民サービスの向」			ることにより、その能力		
	具体的方策	F	R 2年度		R3年度	R 4 年度		
工程	1 スマートステーション 「flat」の 開設	グランドオープ	[『] ン (9月) →					
	2 庁内定型業務等 の集約	定型業務の集約	i化、I C T の活用					
	3 障害者の雇用	障害者雇用(9	月)					
期待される効果	職員が創造的な仕事に専念することによる行政サービスの向上							

No.	47	主担当部局	会計管理者		関係部局	全部局			
項目名	適正かつ効率的な財務会計制度の構築								
取組内容	財務会計制度について、「適正性」を確保しつつ「効率化」を図り、行財政改革の継続による県民サービスの 向上等を目指す。								
目標	<現状>R1年月<目標>R2~42 オンライン等に。<現状>R1年月<目標>R3年月3 AIの活用等に。<現状>R1年月<目標>R2年月	 効果的な会計実地検査の実施 <現状>R1年度 : 395課所/年 <目標>R2~4年度: 395課所/年 オンライン等による財務研修の促進 <現状>R1年度: 未実施 <目標>R3年度: 3回、R4年度: 6回 AIの活用等による財務相談の促進 <現状>R1年度: 700 問 <目標>R2年度: 1,100 問、R3年度: 1,850 問、R4年度: 2,600 問 財務事務のペーパーレス化の促進 							
工程	具体的方策 1 会計実地検査 の実施 2 オンライン 研修の促進 3 AI財務相談の質疑応答の充計システムのによる イーパーレス	実施 395 課所検討	の増加 1, 100 問	395 課序 実施 3 回/	年	R 4 年度 395 課所/年 6 回/年 2, 600 問 システム構築開始			
期待される効果	る ・財務事務の適正化(財務事務のミス縮減) ・効率化・迅速化、ペーパーレス化(職員の事務負担軽減)								

(2) 優秀で多様な人材の確保・育成

No.	48	主担当部局	総務部		関係部局	_	
項目名	優秀な新規採用職員の	の確保					
取組内容	 ・埼玉県職員仕事紹介セミナー等の説明会の開催 ・大学説明会や民間採用イベントへの参加 ・SNSを活用した採用広報活動 ・民間企業等職務経験者や海外活動等経験者を対象とした採用試験の実施 ・最終合格者向けの業務説明会の実施 ・若手職員及び内定者同士の交流を図るイベントの実施 						
目標			つような取組を実施し、 で、辞退者の逓減を図る		の増加を図る。		
	具体的方策	F	R 2年度		R3年度	R 4 年度	
	1 仕事紹介セミナー等の説明明会の開催、下の開催、計算用のの対理を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	セミナー等の開への参加	催、採用イベントなど				
工程		随時SNSなど	による広報実施				
		民間企業や海外 とした採用試験	ト活動等経験者を対象 の実施				
		最終合格発表後 に集いを実施	に説明会、内定通知後				
	内定者の集いの 実施					,	
期待される効果	・優秀な新規採用職員 ・優秀な人材の採用I		スの向上				

No.	49	主担当部局	総務部		関係部局	全部局		
項目名	様々な研修を通じたと	様々な研修を通じた人材育成						
取組内容	民間企業等への派遣の	民間企業等への派遣研修を行うほか、外部機関が行う研修への参加を支援する。						
目標	1 派遣研修の実施 2 外部機関が行う研	研修への参加支援						
	具体的方策	R 2 年度			R3年度	R 4 年度		
	1 派遣研修の実施	派遣先の見直し	、職員の選定、実施					
工程	2 外部機関が行う 研修への参加支援	随時研修への参加を支援				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
期待される効果	 民間の経営感覚や経営の実態を体験的に学習することによる効率的な県政運営の実現と行政サービスの向上							

No.	50	主担当部局	総務部		関係部局	全部局		
項目名	人事配置やOJTを通じた人材育成							
取組内容		・管理職員養成のため、課題のあるポストや指導力に優れる上司のもとに計画的に配置する。・若手職員育成のため、能力や適性に応じて様々な分野を経験させることなどによりキャリア形成を図る。						
目標	1 管理職員養成の 2 若手職員育成の							
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度		
	1 管理職員養成 のための計画的 配置	課題のあるポス 上司のもとへの	ストや指導力に優れる 計画的配置					
工程	2 若手職員養成 のための人事配置		なじて様々な分野を経 によるキャリア形成			—————————————————————————————————————		
期待される効果	行政運営の効率(〇 若手職員養成	・ リーダーシップの在り方やマネジメントカ、判断力など管理職になるための能力を習得することによる 行政運営の効率化や行政サービスの向上						

No.	51	主担当部局	総務部		関係部局	_		
項目名	次世代リーダーの養成							
取組内容	次世代のリーダーを養成するため、県の幹部候補者が異分野の次世代リーダーと議論を重ねる場として外部セミナー等へ派遣する。							
目標	求められる能力に応	じた異分野交流の	拡大、セミナー等派遣					
	具体的方策	F	R 2 年度		R 3 年度	R 4年度		
	求められる能力に 応じた異分野交流	人事院公務員研 (人事院主催)	修所との共同研修 への参加					
工程	の拡大、セミナー等派遣		プトレーニング (彩の国 り広域連合主催) への					
期待される効果	広い視野や潮流を読む力を身に付け、高度化・複雑化する県民ニーズに対応できる県職員の育成を推進することによる行政サービスの向上							

No.	52	主担当部局	総務部		関係部局	_	
項目名	 女性職員の積極的な	登用・支援					
取組内容	個人の能力、実績、適性等を正しく評価し、女性職員の積極的な登用に向けた人事配置と職域拡大などを図る。						
目標	積極的登用に向けた。	人事配置、女性職	員の職域拡大				
具体的方策 R 2 年度 R 3 年					R 3 年度	R 4 年度	
	積極的登用に向けた人事配置、女性職員の職域拡大		必要な知識や経験を積 よう、計画的な人事配				
工程	若い一般職員を本人の能力や適性に 応じて全庁が見渡せる課に計画的に 配置						
期待される効果	女性の管理職が増え、多様性のある組織を作ることによる多角的な視点からの政策の実施及び行政サービスの 向上						

No.	53	主担当部局	総務部		関係部局	_		
項目名	シニア層の活躍推進							
取組内容	多様化・複雑化する行政需要に的確に対応するため、高齢層職員の能力、知識、経験を最大限活用しつつ、次 の世代にその知識、技術を継承していく。							
目標			極的な登用と職域の拡力 験を活用し、知識と技術		する人事配置の推	進		
	具体的方策	F	R 2 年度		R3年度	R 4 年度		
工程	1 意欲と能力のある再任用職員の積極的な登用と職域の拡大	拡大	責極的な登用と職域の					
	2 高齢層職員の 能力等の活用を 重視した人事 配置の推進	高齢増職員の育 た人事配置	能力等の活用を重視し					
期待される効果								

No.	54	主担当部局	総務部		関係部局	全部局		
項目名	障害者雇用の推進							
取組内容		全ての職員がお互い協力し、誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、障害のある職員それぞれの障害特性を踏まえつつ、障害者の雇用拡大及び活躍推進を図る。						
目標	<目標>R4年6月	<現状>R 1年6月1日: 2.74% <目標>R 4年6月1日: 2.92%						
	具体的方策	R 2 年度			R 3 年度	R 4 年度		
工程	1 正規職員や会 計年度任用職員 としての採用	障害特性に配慮 の実施 	した募集や採用			-		
	2 職場環境の整備	障害特性に配慮 や人事異動の実	意した職場環境の整備 施					
期待される効果	障害のある職員を含めた誰もが働きやすい職場づくりの推進							

(3) 健全な財政運営の堅持

No.	55	主担当部局	企画財政部		関係部局	全部局				
項目名	選択と集中の予算編成	選択と集中の予算編成								
取組内容	成し、予算編成に反映 また、将来を見据えた	計画的で安定的な財政運営を行うため、景気動向や地方財政制度の変更等を踏まえて収入や支出の見通しを作成し、予算編成に反映する。 また、将来を見据えた施策展開に向け、中長期的なコスト意識を持ち、事業の必要性や効果をゼロベースで検証した上で見直しを行い、事業の選択と集中を図る。								
目標	2 予算編成等を通し	1 財政収支見通しの作成 2 予算編成等を通じた事業の見直し								
	具体的方策	F	R 2 年度	R 3 年度		R 4 年度				
_ 10	1 財政収支見通し の作成	見通しの作成				—				
工程	2 事業の見直し	見直し								
	3 重点施策への 予算配分	検討・実施				•				
期待される効果		・県ホームページで財政収支見通しの閲覧が可能になることによる行政の透明性の確保 ・事業の必要性や効果をゼロベースで検証することよる重点施策への予算配分								

No.	56	主担当部局	総務部		関係部局	_			
項目名	県税収入の確保								
取組内容	の収入未済額の整理 ・自動車税・一般税/	・収入未済額が大きい個人県民税の徴収対策を徹底し、大規模市を中心とした徴収支援などによる個人県民税の収入未済額の整理圧縮と現年課税分の収入の最大限の確保を図る。・自動車税・一般税についても、納税方法の多様化の推進等により貴重な自主財源の確保を図る。また、適正課税対策として、徹底した調査による課税額の増加を図る。							
目標	各年度の納税率の伸び	びは全国平均を上	回るものとし、納税率を	を全国平均	に近づける。				
	具体的方策	F	R 2 年度	F	3年度	R 4 年度			
	1 個人県民税対策	・大規模市への 直接徴収の強 ・現年課税分対	化						
工程	2 自動車税・ 一般税対策	・納税方法の多 ・早期整理・早				, ,			
	3 適正課税対策	課税調査の徹底	:						
期 待 され る効果	各年度の納税率の伸び	プにより、県政運	営の財政基盤をなす貴重	重な自主財	†源の確保による	9県財政の安定的な運営			

No.	57	主担当部局	企画財政部	関係部局	全部局			
項目名	債権管理の強化	債権管理の強化						
取組内容	債権管理の更なる適宜	債権管理の更なる適正化を図るため、債権管理体制を強化し、税外収入未済額を圧縮する。						
目標	2 過年度税外収入 <現状>R1年	N. B. E. C. T. L. W. L. S. D. C.						
	具体的方策	F	R 2年度	R3年度	R 4 年度			
	1 債権管理研修	年3回程度実施			———			
工程	2 債権管理課所 へのヒアリング	現状や取組方針	等を確認					
	3 個別相談	顧問弁護士と連	隽した相談を随時実施					
	 4 私債権放棄 	条例に基づき回り	又困難な私債権を放棄		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
期待される効果	 過年度税外収力 	入未済額の圧縮:	る歳入の確保、収入未済額の月 期間中年間平均2億6,000万円 繰越分)の収入済額と不納欠損]※大量・反復的				

No.	58	主担当部局	企画財政部		関係部局	_		
項目名	県債残高の適正管理							
取組内容	将来負担を見据えて、県債を充当する際に財政措置のある有利な地方債を積極的に活用するほか、臨時財政対策債に対する交付税算入額を適正に県債管理基金へ積み立てるなど、健全化判断比率の将来負担比率について、抑制を意識して県債管理を行う。							
目標	将来負担比率について	て抑制を意識した	県債管理					
	具体的方策	F	R2年度	F	R 3 年度	R 4 年度		
	1 有利な地方債 の活用と適切な	当初予算編成時	に適切に対応			•		
工程	基金積立て					·		
	2 国の補正予算時	必要に応じて補	正予算を編成					
	に補正予算債を 積極活用					ŕ		
期待される効果	県債残高の将来世代への負担の縮減							

No.	59	主担当部局	会計管理者		関係部局	企画財政部		
項目名	基金運用の最適化							
取組内容	は低下している。 低下幅をより縮小され 券運用可能残高を相望 元年度から〕債券に。	日銀のマイナス金利政策により、長短金利はかつてない低水準で推移しているため、基金の一括運用の利回りは低下している。 低下幅をより縮小させるための取組として、超長期運用が可能な県債管理基金を所管する財政課と連携し、債券運用可能残高を相互にチェックしながら、[これまでは債券による10年ラダー中心の運用であったが、令和元年度から]債券による本格的な20年ラダー運用へ徐々に移行させていく。 ※ 20年ラダー運用は令和20年度末に最終完成						
目標	2 債券による 20 年 3 新規に購入する(
	具体的方策	R 2 年度		ı	R 3年度	R 4 年度		
工程	1 債券による 本格的な 20 年 ラダー運用へ の移行	毎年度、地方債 300 億円購入 (各月なるべく	等を中心に 20 年債を 分散して購入)					
	2 歳計現金の不足 に備えた基金繰替 運用の準備	特に出納整理期	状況を注視しつつ、 別間や年度最終月には 普通預金等での運用)					
期待される効果	(債券による 10 年ラ	基金の一括運用による運用益の増加 (債券による 10 年ラダー中心の運用をそのまま継続した場合の運用益と比べて、20 年ラダー運用に移行してより多く生み出した運用益との差額分)						

(4) 県有資産マネジメントの一層の推進

No.	60	主担当部局	総務部		関係部局	全部局		
項目名	施設の在り方等の検討	र्ग						
取組内容	県有資産は県政を支 県有資産総合管理方針	県有資産をより効果的・効率的に活用していくため、いわゆるファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、 県有資産は県政を支える経営資源であるとの考え方のもと県有資産総合管理方針を策定している。 県有資産総合管理方針及び庁舎・公の施設マネジメント方針などに基づき、施設アセスメントを実施し、施設 の在り方等の検討を進める。						
目標	 1 施設アセスメン R2年度~ 137 2 県有資産マネジ 	施設	における進捗管理					
	具体的方策	R 2年度			R3年度	R 4 年度		
工程	 施設アセスメントの実施 県有資産マネジメント検討委員会における 	実施 137 施設		アセス 捗管理	メント結果の進	———		
期待される効果	○ 施設の長寿命化、 ・ 長寿命化による (長寿命化した	進捗管理 ○ 施設の長寿命化、県有資産マネジメントによる財政効果(維持管理費用の節減、財政負担の平準化)						

No.	61	主担当部局	総務部	総務部		全部局	
項目名	長期保全計画に基づく	く 適切な維持管理	の推進				
取組内容		施設アセスメントの結果、適切に管理すると評価した施設について、長期保全計画に基づいた計画的な修繕を 実施することで施設の長寿命化を図り、ファシリティマネジメントを推進する。					
目標	1 計画的予防保全 2 長期保全計画の R3年度~ 137						
	具体的方策	F	R 2年度		R3年度	R 4 年度	
	1 計画的予防保全	計画的予防保全	•			———	
工程	2 長期保全計画 の見直し				との長期保全計 直し (137 施設)		
						ŕ	
期待される効果	施設の長寿命化、県有資産マネジメントによる財政効果(維持管理費用の節減、財政負担の平準化) 長寿命化による効果額R1~R15累計 317億円 (長寿命化しない場合R1~R15に耐用年数を迎える14施設の建替え費用 長寿命化改修に伴う費用)						

No.	62	主担当部局	総務部		関係部局	全部局			
項目名	未利用資産の有効活用	Ħ							
取組内容	売却手続等の処分を達	県有資産総合管理方針に基づき、県による未利用資産の利活用が見込めない場合については市町村や民間への 売却手続等の処分を進め、当面、県による利活用の予定はないが、県有資産として保全する必要があるものに ついては、貸付を行うなどの利活用を進める。							
目標	<目標>R2年 2 貸付件数 <現状>R1年	<現状>R1年度:2件/年 <目標>R2年度:3件/年、R3年度:3件/年、R4年度:3件/年							
	具体的方策	F	R 2年度	R	3年度	R 4 年度			
	1 入札実施· 市町村利用希望 照会	入札実施・利用 売却 3件/年		ē却 3	件/年	売却 3件/年			
工程	2 貸付継続・ 新たな公募実施	貸付 3件/年	—————————————————————————————————————	於付 3 配約期間 公募(1	満了による	貸付 3件/年 契約期間満了による 公募(1件)			
期待される効果	○ 土地売払収入、: • R2~4累計 (売払収入290	1,000 百万円	入 45 百万円) ×3 年≒1,00	000 百万	PI				

埼玉県行財政改革行動計画

発行 令和2年10月

埼玉県 企画財政部 改革推進課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

T E L : 048-830-2147 F A X : 048-830-4712

E-Mail: a2440-06@pref.saitama.lg.jp

http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0104/index.html